

まんまるはーと月形町



# JA月形町

旬の新鮮情報

## 2015年3月号



### 第60回JA月形町女性部通常総会 開催

### 3月のこよみ

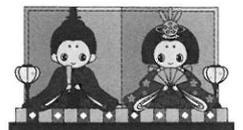
#### (大) 弥生 (やよい)

稲や草木が、弥すます生い茂る月という意味です。

- 1日【全国火災予防運動】
- 3日【ひな祭り】
- 6日【啓 蟄】地中で冬眠した虫類が陽気で地上にはい出す頃の意
- 18日【彼岸入り】仏事
- 21日【春分の日】春の彼岸の中日
- 24日【彼岸明け】仏事

### 今月の行事予定

- 4~5日 地区別懇談会
- 5日 臨時理事会  
(株)エーコープつきがた株主総会
- 26日 第2回企画会議
- 27日 第2回理事会



# 第60回JA月形町女性部通常総会



JA月形町女性部（青柳千恵部長）は二月十三日、当農協内に於いて第六十回通常総会を開催されました。

青柳千恵部長は挨拶で「昨年四月より消費税増税やTPP問題等農業情勢が刻々と変化する中、日本農業を守るため安心安全な農産物の提供、また一番大切な食生活を維持していくことは私達の使命であり、守つていかなければならない。また、これからは担う後継者の方々が誇りを持ちながら営農できる環境にするため、私達女性部はその役割を果たす活動を実施するので、今後もJAを始めとする関係機関及び部員皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。」と挨拶されました。

続いて三浦副町長、JA水口組合長より祝辞を頂戴し、議長として月ヶ岡の東出厚子氏選出のもと議事が進行され、提案された議案は全会一致で可決されました。

総会終了後、JA月形町女性部の創立六十周年を記念し、女性部の向上発展に尽力された部員及び事務局に対し感謝状が贈られました。

その後、懇親会が行われ、懇親会終了後はJA月形町常勤役員理事とJA月

形町女性部との意見交換会が同会場にて開催されました。意見交換会では、女性の観点から多くの意見をいただき有意義な意見交換が行われました。

## 感謝状授与者

部員  
作井 かつえ（第十六代部長）  
大江 孝子（第十八代部長）  
事務局  
堀 愉生江（百二十年～二十三年）  
戸田 侑斗（百二十四年～二十五年）



## 平成二十七年 JA月形町女性部役員

部長 福井 百合子  
副部長 田嶋 弘恵  
代表監事 中村 三賀子  
監事 青柳 千恵

## 平成二十七年 JA月形町女性部部長就任挨拶

平成二十七年二月十三日に開催された第六十回JA月形町女性部通常総会にて、福井百合子氏（昭栄）が部長に就任されました。

### 部長就任にあたって



この度、第六十回JA月形町女性部通常総会に於きまして、青柳前部長の後を引き継ぎ平成二十七年の部長に就任致しました。四年間、代表監事として女性部の活動に参加させて頂きましたが、部長という大役は非常に重く感じており、ご迷惑をお掛けすることも多々あるかと存じますが、何卒宜しくお願い申し上げます。

また、日頃より女性部活動にご支援・ご協力頂いておりますJA及び各関係機関の皆様には心より感謝申し上げます。

今、農業を取り巻く情勢は依然厳しい状況となっており、農協の構造改革が進められています。このような中で女性として家族の健康や助け合いのある住みよい地域づくりを目指し、女性部活動をより充実させていきたいと考えております。

つきましては、前部長同様JAを始めとする各関係機関のご指導、ご協力、また部員皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。

# 月形花き生産組合

## 第四十五回通常総会 開催



月形花き生産組合（中條敏幸組合長）は一月二十八日、月形温泉ホテル大ホールにて第四十五回通常総会を開催されました。

中條敏幸組合長は挨拶で「今年度につきましては、春先の天候も良く作業のしやすい年ではありました。しかし、前年度と比較すると切花の本数は増加致しましたが、消費税増税等の影響を受け、売上げがあまり伸びなかった年ではないかと思えます。ですが、部会を中心により高品質なものを消費者の皆様へお届けしたいという気持ちに変わりはありません。今後、先行きが不透明な農業情勢ではありますが、組合員の方々につきましては今まで以上に当組合に協力していただき、ともに活性化に努めていきたいと思います」と挨拶しました。

続いて櫻庭町長、J A 水口組合長より祝辞を頂戴し、議長として我妻耕氏（南札二）が選出され議事が進行されました。

提案された議案は全会一致で可決され、出席された方々は総会終了後に行われた懇親会にて親睦を深めておりました。

この度の通常総会に於いて、役員改選が行われました。

### ○平成二十七年月形花き生産組合役員体制

組 長	青柳 俊治
副組 長	兼 ユリ部 会長 渡辺 訓広
副組 長	兼 スターチス部 会長 鈴木 孝博
計 書	田 本 了
会 計	田 本 了
カーネーション部 会長	山 田 肇
デルフィニウム部 会長	渡 辺 祥紀
草 花 部 会 長	野 崎 大輔
監 事	山 崎 敏美
監 事	直 崎 浩亨

### 月形花き生産組合 各種講習会実施

#### シユニアータ品種説明及び土壌づくり講習会

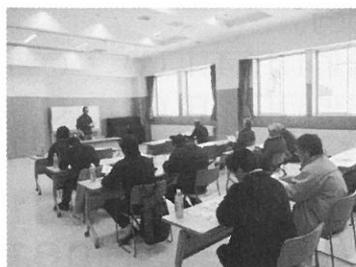
二月十二日（木）、スターチス部会は月形町交流センターにて、シユニアータの品種説明及び土壌づくりに関する講習会を部会員約十名参加のもと開催されました。

当日は種苗会社 T S メリクロン及び種苗会社日買より講師をお招きし、今後の花き栽培についての技術に関する知識を深められました。

#### 月形花き生産組合切花講習会

二月二十三日（月）、平成二十七年に於ける切花講習会を開催されました。

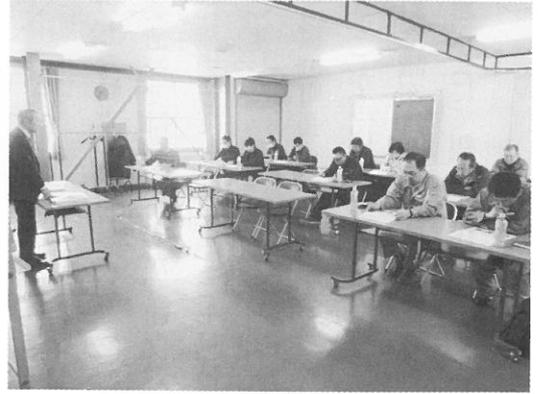
当日は M P S ジャパンを講師としてお招きし、昨年施工された花き振興法に関する内容や、イノベーション事業として花きの普及に関する取組等についての説明を参加者は熱心に聞いておりました。



## 南瓜・メロン・トマト栽培講習会

月形蔬菜生産組合（植松博幸組合長）は2月12日、当農協大会議室にて南瓜・メロン・トマトに関する栽培講習会を開催されました。

生産者一人一人が品質の高い農産物を生産するために栽培技術を向上することを目的として企画された講習会となっており、南瓜の栽培講習会講師として新生商事株式会社、メロン及びトマト栽培講習会講師として種苗会社みかど協和株式会社をお招きし、南瓜やメロン、トマトを栽培するうえで、育苗から収穫までの肥培管理や、高品質生産及び収量増加へ向けた栽培技術等について重点的に説明されました。



## 月形町和牛振興協議会講習会

月形町和牛振興協議会（斎藤敬会長）は2月18日、当農協大会議室にて月形町の牛農家技術向上を目的とした月形町和牛振興協議会講習会を開催されました。

当日はホクレン農業協同組合連合会岩見沢支所より講師をお招きし、草地の管理方法及び植生を改善するための取組み内容等について説明されました。



## Photo News



### ■JA月形町女性部 手芸教室開催



### 岩見沢税務署からのお願い

税務署での税金に関する相談で、関係書類や事実関係など、具体的内容を確認させて頂く必要がある「個別相談」については、事前に電話にて相談日時を予約していただく「事前予約」をお願いしております。

このうち、資産課税（譲渡所得・相続税・贈与税）に関する「個別相談」については、相談日を設けて「事前予約」を受け付けておりますので、ご協力をお願い致します。

平成27年4月から6月の相談日は次のとおりです。

○平成27年4月10日（金）      ○平成27年4月24日（金）      ○平成27年5月 8日（金）

○平成27年5月22日（金）      ○平成27年6月12日（金）      ○平成27年6月26日（金）

また、一般的なご相談は、電話相談センターをご利用下さい。

○個別相談の予約 岩見沢税務署（0126-22-0810 音声案内「2」）

○一般相談 電話相談センター（0126-22-0810 音声案内「1」）

# 平成26年産 米・小麦・大豆検査実績

平成26年産米・小麦・大豆について、系統一元集荷にご理解、ご協力賜りまして厚く御礼申し上げます。

検査状況につきましては下記のとおりとなっております。

## ◇平成26年産米(単位:俵)【平成27年2月末時点】

品 種	1 等	2 等	3 等	規格外	合 計
きらら397	20,519.5				20,519.5
ななつぼし	32,987.0				32,987.0
ゆめびりか	9,474.5				9,474.5
おぼろづき	697.0				697.0
大地の星	583.5				583.5
空育180号	110.0				110.0
うるちその他				5,918.0	5,918.0
合 計	64,371.5			5,918.0	70,289.5

※現在サイロにて貯蔵されている分は除いております。

## ◇平成26年産小麦(単位:俵)

品 種	1 等	2 等	規格外	合 計
きたほなみ	12,860.0			12,860.0
ゆめちから	2,281.6			2,281.6
はるきらり	3,686.6		31.6	3,718.2
合 計	18,828.2		31.6	18,859.8

## ◇平成26年産大豆(単位:俵)

粒 径	銘柄(品種)	1 等	2 等	3 等	合 格	合 計
ユキホマレ	大粒		8,143.5	1,032.5		9,176.0
	中粒			371.5	111.5	483.0
	小粒				23.0	23.0
	小計		8,143.5	1,404.0	134.5	9,682.0
トヨムスメ	大粒	87.5	3,364.0	998.0		4,449.5
	中粒			36.5	235.5	272.0
	小粒				4.0	4.0
	小計	87.5	3,364.0	1,034.5	239.5	4,725.5
ツルムスメ	大粒			20.5		20.5
	中粒				0.5	0.5
	小粒					
	小計			20.5	0.5	21.0
ユキシズカ	小粒		341.5	21.5	82.0	445.0
	極小粒				31.5	31.5
	小計		341.5	21.5	113.5	476.5
合 計		87.5	11,849.0	2,480.5	488.0	14,905.0

## 平成26年度(第67回)通常総会の開催について

平成26年度(第67回)通常総会を下記の通り開催致しますのでご案内申し上げます。

**開催日時** 平成27年4月10日(金)午後1時30分～

**開催場所** 月形町多目的研修センター

総務課より

組合員規程に基づきご案内致します。

組合員の方で住所・氏名・組合員の資格等が変更になりましたら、所定の手続きが必要になりますので、JA月形町総務課までお知らせ下さいませようお願い致します。

## 平成26年度北海道産業貢献賞(農業関係功労者)表彰式

2月10日(火)、札幌市京王プラザホテル札幌にて平成26年度北海道産業貢献賞(農業関係功労者)表彰式が開催され、月形町より農業協同組合功労者として柴田 悟氏が出席し受賞されました。

北海道産業貢献賞は、多年に亘り産業の振興に貢献しその功績が顕著な方々に贈られる賞であり、柴田氏は平成2年以来農協理事、専務理事、組合長として組合員の経営安定と農協の健全な経営に努め、地域農業の振興に多大なる貢献をされたためこの度の受賞者として選ばれました。

### 農業協同組合功労者 柴田 悟

この度、栄えある賞を受賞できましたことは、身に余る光栄であります。

長年に亘りJA役員として農協運営に携わらせて頂き、この間、幾多の苦楽を共にしてきた組合員の皆様をはじめ、関係機関各位のご支援、ご協力の賜と心から感謝とお礼申し上げます。

今日の農業、農協を取り巻く情勢は大変厳しい状況にある中、微力ではありますが今後の月形町発展に寄与して参りたいと思っております。この度は誠に有難うございました。



## 堆肥分析結果報告

月形堆肥センターの堆肥について、分析した結果が以下の数値であったことを御報告致します。

成分	現物当たり	成分	現物当たり
水分	55.1%	P H	7.0%
全窒素	乾物の 2.5%	E C	15.58ms/cm
リン	〃 1.7%	硝酸態窒素	乾物の14.945ppm
カリウム	〃 3.2%	アソモニア態窒素	〃 1.070ppm
全炭素	〃 30.6%	無機態窒素	〃 16.010ppm
C/N比	11.8%		

## 消費税・地方消費税(個人事業者)の確定申告と納税は正しくお早めに

平成26年分の個人事業者の方の消費税及び地方消費税の確定申告は、平成27年3月31日(火)が申告・納付の期限となっています。

税務署などの申告相談会場は、特に消費税及び復興特別所得税の確定申告期限(平成27年3月16日(月))間近になりますと大変混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。申告書はできるだけご自分で作成し、お早めに提出してください。

申告書は郵便や信書便による送付で提出することもできます。

### 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に従って、金額等を入力すれば税額などが自動計算され、消費税及び地方消費税の申告書や所得税及び復興特別所得税の申告書などを作成できる便利なシステムです。

また、作成したデータは、印刷して書面で提出できるほか、「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」を利用してインターネットで自宅や事務所などから送信することができますので、申告書の作成には、ぜひ、「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

### 個人事業者の方の消費税及び地方消費税の確定申告について

消費税の課税事業者に該当する個人事業者の方は、平成27年3月31日(火)までに、平成26年分の「消費税及び地方消費税の確定申告書」を作成して所轄の税務署に提出するとともに、その消費税額及び地方消費税額を納付してください。

#### 【平成26年分において課税事業者となる個人事業者の方】

- ① 平成24年分の課税売上高が1,000万円を超える事業者
  - ② 平成24年分の課税売上高が1,000万円以下の事業者で、平成25年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者
  - ③ ①、②に該当しない場合で、平成25年1月1日から平成25年6月30日までの期間(特定期間)の課税売上高が1,000万円を超える事業者
- なお、特定期間における1,000万円の判定は、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額によることもできます。
- (注) 事業の用に供していた建物や機械などの譲渡収入も、課税売上高に含まれます。

#### 【申告に当たっての留意点】

- 課税事業者となる方は、平成26年分(課税期間)の課税売上高が1,000万円以下であっても、平成26年分の消費税及び地方消費税の申告・納付が必要です。
- 消費税(地方消費税含む。)の税率は、平成26年4月1日から8%(※)です。  
平成26年分の消費税及び地方消費税の確定申告書は、課税取引を旧税率が適用されたものと新税率が適用されたものとに区分した帳簿等に基づき作成する必要があります。  
※平成26年4月1日以後に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。
- 平成24年分の課税売上高が5,000万円以下で、平成25年12月末までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出している課税事業者の方は、「消費税及び地方消費税の確定申告書(簡易課税用)」を提出してください。
- 簡易課税制度を選択していない課税事業者又は簡易課税制度を選択していても平成24年分の課税売上高が5,000万円を超える課税事業者の方は、「消費税及び地方消費税の確定申告書(一般用)」を提出してください。
- 消費税及び地方消費税の確定申告書には、課税期間中の課税売上げの額及び課税仕入れ等の税額の明細等を記載した書類(付表)を添付する必要があります。  
◆一般用……「付表1」及び「付表2-(2)」 ◆簡易課税用……「付表4」及び「付表5-(2)」
- 還付税額のある申告書を提出される方は、「消費税の還付申告に関する明細書(個人事業者用)」を添付する必要があります。

### 納付期限と振替納税の利用について

確定申告による消費税及び地方消費税の納期限及び振替日は、次のとおりです。

- 納期限・・・平成27年3月31日(火)
- 振替日・・・平成27年4月23日(木)

現金で納付される場合は、納期限までに現金に納付書を添えて、お近くの金融機関(日本銀行蔵入代理店)又は住所地等の所轄の税務署の納税窓口で納付してください。

また、e-Taxを利用すれば自宅や事務所などからインターネット等を利用して電子納税することができます。

その他、振替納税は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を提出していただくだけで、ご指定の預貯金口座から振替日に自動的に納税が行われます。納税のために金融機関又は税務署に出向く必要もなく、預貯金残高を確認しておくだけで納付手続を済ませることができる、大変便利で確実な納付方法ですので、ぜひご利用ください。

- ・ 税に関する情報は国税庁ホームページへ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)
- ・ e-Taxに関する情報はe-Taxホームページへ [www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp) e-コクゼイ
- ・ e-Taxの操作に関するお問い合わせはe-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ **TEL:0570-01-5901**
- ・ e-Tax及び作成コーナーヘルプデスクは月曜日から金曜日(祝日等及び12月29日～1月3日を除く)の9時から17時までご利用いただけます(ご利用可能時間については、今後変更する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。)

